



温故知新



安全帯未使用者への処置について

★大成建設株式会社様から通達がありましたので紙面にて皆様にご周知します。

過日、支店管内の建築作業所において作業員が墜落し死亡する災害が発生しました。主な発生原因は、当社・事業主・相番者からの指導・注意にも関わらず、被災者が安全帯を使用しなかったことにあります。

高所作業における安全帯の使用は初歩的なルールとして誰もが遵守しなければならない事項であり、今回の様な災害が発生し非常に残念に思うとともに、今後は違反者に対する処置として、下記の支店ルールを運用することといたします。

作業員に安全帯を使用させる法律上の責任(安全法21条2項、安衛則519条2項)は事業主にあることを十分理解し、対応遺漏なき様、宜しくお願いします。

記

①.安全帯使用義務の教育に関する報告書の提出

以下に該当する作業員の所属会社の職長又は事業主は、速やかに当該作業員に対して安全帯の使用に関する教育を実施し、事業主が「安全帯使用義務の教育に関する報告書」を作業所長に提出する。(書式は問わない。)

- ①当該作業所において安全帯の未使用を2回指摘・指導された者
- ②当該作業所において安全帯の未使用を指摘・指導されたにも関わらず、その場で速やかに履行しなかった者

②.安全帯未使用者の入場制限

前項実施後、同一作業員が安全帯を使わなかった場合、当該作業所に入場させないこととする。

※2015年10月10日からの運用開始とします。

【今号の主な内容】

- P① 安全帯未使用者への処置
- P② 労働者雇入れ時の留意事項
- P③ 安全パトロール
- P④ ことわざ・忘年会のお知らせ



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
花菱ビル5F
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

労働者雇入れ時の留意事項について

最近、労働災害が発生した際に被災者の情報を確認する過程で、事業主が労働者に対して法律上の義務を十分果たしていないことが判明するケースが散見されます。

今後、建設需要の増加が見込まれる中、労働者の確保に向けて各社取り組んでいることと思いますが、労働者を新たに雇入れる際には、特に下記事項について十分留意し、対応遺漏なき様宜しくお願い致します。

記

①雇用契約等の締結

就業する前に適正な契約を必ず締結してください。契約が締結されていないと労働条件について後日トラブルになるだけでなく、災害発生時に指揮命令系統の確認、労災保険適用の判断等について支障をきたす場合があります。

②労働者の個人情報の正確な把握と適正配置

労働者の採用時には運転免許証、パスポート、資格者証原本等を確認することにより労働者本人の正確な個人情報(年齢、性別、保有資格等)を把握してください。

年齢を偽って申告していたり、資格者証を偽造していたりすると適正配置を実施することができません。

③健康診断の実施と適正配置

事業主の責任において雇入時健康診断・定期健康診断等を実施し、診断結果を確認してください。就業制限の所見がある労働者については適正配置を実施してください。

要治療・要再検査の所見が出された労働者に対しては必要な治療・再検査を受けさせる等の適正な対応を実施してください。

④安全衛生教育の実施

労働者を雇入れた際には必要な安全衛生教育を実施してください。当社の作業所へ入場する際には「大成建設の送り出し教育」を実施してください。

★下請負業者に対しても上記事項の確実な実施を周知徹底してください。

指差呼称

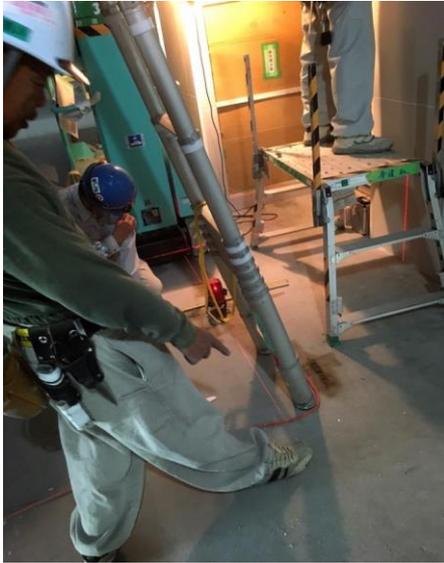
足元よいか？足元よし！

平成27年10月20日に安全ハトロールを行いました。

【現場名】 豊洲新市場

【設備】 テクノ菱和

当日、渡辺さんの施工場所で指差呼称、足元よしを
実践して頂きました。
固定のはしごを使っての高所作業ですので十分注意を
して頂くよう周知しました。



ことわざ・格言にならう 安全衛生訓**川越して宿を取れ****●やるべきことを後回しにしない**

『川越して宿を取れ』とは、先のことを考えて事前に対策を立てておきなさい。

また、やるべきこと、困難なことは後回しにしないで、先に片付けておきなさいという考えです。

江戸時代までは、大きな川には橋がなく、旅人は川越し人足に背負ってもらっていましたが、雨で増水すると水かさが増えるまで川越しを禁じられるため宿で待つしかありませんでした。ですから雨降りの時は川止めを予測して宿に泊まらず、早く川を渡った方がよいことになります。

私たちは往々にして、面倒なことや困難なことは後回しにしがちですが、その結果、状況が悪くなったり、手遅れになってトラブルを引き起こしたりすることがあります。

職場では、作業終了時は気が急いでいて決められている作業場所の3S（整理・整頓・清掃）や機械などのチェック・整備がおろそかになりがちです。明日やればいからと、可燃性のゴミを処理せずにといたら、自然発火して工場が火災になった、などの事例がたくさんあります。「明日ありと思う心の仇桜、夜半に嵐の吹かぬものは」です。注意しましょう。

《忘年会のお知らせ》

★日時 平成27年11月28日(土)

★時間 18時30分～

★会費 3000円

★会場 語らい処「坐・和民」銀座土橋店
東京都港区新橋1-3-10 1階

TEL 050-5522-4079

新橋駅 銀座口/日比谷口 徒歩2分